

令和 2 年第 2 回北本市議会定例会議会報告会
総務文教常任委員会報告

1 審査年月日 令和 2 年 6 月 1 5 日(月)

2 場 所 委員会室 1

3 出席委員 岡村有正、中村洋子、桜井 卓、大嶋達巳、
保角美代、黒澤健一、今関公美

4 主な議案と審査結果

議案 番号	件 名	要 旨	審査 結果
4 4	北本市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について (総務部総務課)	1 趣旨 人事院規則の一部改正を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に係る特殊勤務手当の特例を定めるもの 2 内容 新型コロナウイルス感染症に係る感染症防疫作業手当の特例の新設 (附則第 2 項及び附則第 3 項) 3 施行期日等 (1) 施行期日 (附則第 1 項) 公布の日 (2) 適用関係 (附則第 2 項)	挙手 全員

全体で 9 件の質疑・答弁がありました。

「附則第 2 項にある新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業として、現時点で想定されるものについて」質疑したところ、「PCR 検査の補助や器材の消毒等、関係機関からの要請により職員を派遣し、この業務に従事した場合を想定しています。また、感染者を一時的にホテル等に滞在させる必要があつて、職員を派遣しなければならない状況が発生した場合も附則第 2 項の適用を考えています」との答弁がありました。

本案に対する討論はありませんでした。

議案 番号	件 名	要 旨	審査 結果
4 5	北本市税条例等の一部改正について (総務部税務課)	1 趣旨 地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税の納税義務者等の特例等を	挙手 全員

		<p>定めるとともに規定を整備するもの</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 北本市税条例の一部改正（第1条関係）</p> <p>ア 個人の市民税の非課税の範囲の見直し（第24条）</p> <p>イ 固定資産税の納税義務者等の特例（第54条ほか）</p> <p>ウ 市たばこ税の課税標準の見直し（第94条）</p> <p>エ 軽自動車税の環境性能割の非課税期間の延長（附則第15条の3）</p> <p>オ 新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の特例の新設（附則第26条）</p> <p>カ 新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例の新設（附則第27条）</p> <p>キ 規定の整備（第34条の2ほか）</p> <p>(2) 北本市税条例の一部改正（第2条関係）</p> <p>ア 市たばこ税の課税標準の見直し（第94条）</p> <p>イ 規定の整備（第19条ほか）</p> <p>(3) 北本市税条例等の一部を改正する条例の一部改正（第3条関係）</p> <p>個人の市民税の非課税の範囲の見直しに伴う規定の整備（第3条ほか）</p> <p>3 施行期日等</p> <p>(1) 施行期日（附則第1条）</p> <p>令和3年1月1日ほか</p> <p>(2) 経過措置（附則第2条～附則第5条）</p>	
--	--	--	--

全体で8件の質疑・答弁がありました。

「市民税の所得控除に新設される『ひとり親控除』について」質疑したところ、「ひとり親控除は、これまでの寡婦（夫）控除では適用外だった、未婚で子を扶養する方を対象に、所得500万円以下の場合に控除額30万円を適用するものです。あわせて、これまで26万円の控除額だった、婚姻歴のある男性で子を扶養する方を対象に加え、女性同様30万円の控除額に増額するものです」との答弁がありました。

本案に対する討論はありませんでした。

議案 番号	件 名	要 旨	審査 結果
66	令和2年度北本市一般会計補正 予算（第4号） (各部課)	1 趣旨 (1) 補正前の額 274億3,250万5千円 (2) 補正後の額 276億9,667万円 歳入歳出それぞれ2億6,416万 5千円を追加 2 内容 歳出については、新たな事務事業 費の計上に伴う所要額等の補正を行 い、歳入については、国庫支出金の 所要額等の補正を行うとともに、財 政調整基金繰入金を増額し、補正予 算収支の均衡を図った。	挙手 全員

◎教育部関係について

全体で15件の質疑・答弁がありました

(1) 教育費のうち教育総務費に関して

「学校水泳指導民間委託料を減額した理由について」質疑したところ、「学校の水泳指導を行う上で子どもたちの健康状態の把握が必要ですが、新型コロナウイルスの影響で定期健康診断が未実施で、今後9月までかかる見込みであること、また、10月以降の実施を検討しましたが、各学校の行事が組まれていて難しいことから、今年度の実施を見送ることとしました」との答弁がありました。

(2) 教育費のうち小学校費及び中学校費に関して

「整備するICT機器備品類の具体的な台数と財源について」質疑したところ、「子どもたちすべてと教職員分を合わせて、小学校2,887台、中学校1,591台を予定しています。そのうち小学校1,897台、中学校1,040台が今回の補正予算で国の補助金の端末一台当たり4万5,000円を活用して整備するものです。残りの台数については一般財源を計上しており、地方交付税措置がありますが、ここに地方創生臨時交付金を充てることも可能であるとの国の見解が示されているため、活用を見込んでいます」との答弁がありました。

また、「GIGAスクール構想の概要と事業の緊急性について」質疑したところ、「GIGAスクール構想は、子どもたち一人ひとりの資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現することを目標とするものです。当初、令和5年度までに

整備する計画でしたが、今回の新型コロナウイルスの問題により家庭学習の重要性がクローズアップされ、国の補助制度が前倒しになりましたので、今後同様の休業があった際に活用できるよう、なるべく早く整備したいと考えました」との答弁がありました。

(3) 教育費のうち保健体育費に関して

「オリンピック・パラリンピック業務経費のほぼ全額を削減する中で、旅費を一部残している理由について」質疑したところ、「オリンピック・パラリンピックは延期ということですが、今後も国・県・関連団体との調整等があることから、職員の出張旅費分は残してあります」との答弁がありました。

◎議会事務局関係について

全体で1件の質疑・答弁がありました

(1) 議会費に関して

「今回の補正減と5月臨時会での議員報酬等の減額と合わせて、当初予算から何パーセントの削減になるか」と質疑したところ、「今回の補正で523万3,000円、前回の補正で626万2,000円、合計で1,149万5,000円を減額しますので、当初予算2億3,406万7,000円から約5%の減額になります」との答弁がありました。

本案に対する討論はありませんでした。